

< 第 2 回 京都市地域コミュニティ活性化懇話会摘録 >

- 1 開催日時 平成 21 年 1 月 26 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 4 時
- 2 会 場 京都市職員厚生会職員会館かもがわ 3 階 大多目的室
- 3 傍聴者数 3 名
- 4 内 容

(1) 第 1 回 京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会の概要について
事務局から説明

第 1 回懇話会の摘録 (資料 1) の内容確認, 振り返り

(2) 地域コミュニティの現状について

ア 第 1 回勉強会 (1/19) の概要説明

座長から議論の概要を説明した後, 事務局から資料 2 を用いて特徴的な意見を紹介

< 座長からの勉強会の概要紹介 >

【前提】

「一般に, 地域コミュニティでは」という一般解を求めず, 京都市内の特殊事情を踏まえた解を求め, 具体的な議論を行う。

京都市内だけでも地域の事情は様々であり, 地域の役員層も他の学区・町内のことは, あまりよく分からない。

* 事務局が予定している「地域団体調査」に向けて, 懇話会委員が情報を共有し, 調査について議論する。

【主な論点】

地域コミュニティの活動地域の単位や活動分野の範囲をどのように考えるか。(議論の対象)

地域コミュニティの運営方法, 取組の実施方法, 組織等は, 地域によって異なる。(行政も町内会のことは分からない。)

「地域コミュニティの活性化」とは何か。(尺度)

- ・ 自治会組織が堅固であることか。
- ・ 近所の住民同士が仲良くしていることか。
- ・ 時として地域が一つになり, 地域のビジョンを議論したり, 行政とパートナーシップの関係を持つ(地域が自分で地域社会を運営できる)力を備えることか。

イ 勉強会の概要説明を踏まえ懇話会として議論 (以下, 主な意見を記載)

山本安一委員 (各区市協協力委員連絡協議会代表者会議副幹事)

地域の現状は, 役員のなり手のいない町内会があり, 町内会費で役員に就任した方に払う手当を集めよう, という話が出ているくらいだ。

宮崎健次委員（城巽自治連合会会長）

地域コミュニティの基本単位は間違いなく「町」で、その拡大が「学区」である。少なくとも中京ではそう。中京区の平均的な町内は約30軒程度で、町内、学区ともに結束が強い。区民運動会は町内対抗で町が結束する。

その代わりに、他の町内や学区の良い取組は聞きたがるが、自分の取組は教えたがらない。

（学校の統廃合で学区という認識が少なくなった）子ども達に学区意識を身につけさせるため、学区対抗ドッジボール大会などを開催している。

（伏見のように）複数学区がまとまって活動する地域があるとのことだが、なかなか想像できない。

青島廣高委員（京都市立中学校PTA連絡協議会役員）

私の住む右京区内の学区では、約350軒程度で一つの町内会を形成しているところもあり、従来の住民層と転入者層は半分ずつぐらいである。

かつて、輪番制で役員のなり手に困った時期があったが、隣組の線引きを変更し、従来の住民層と転入者層の輪番を分離することで問題が解消された。

町内会の運営方法が時代の流れに適合しているか、絶えず見直していく必要がある。

学校・PTAでは、小学校区の組織に加え、中学校単位でも学校運営協議会があり、シニアスクール等地域の人たちと連携を図りながら活動している。また、地域には保幼少中連携協議会もあり、子どもや学校を主体にした地域との交流も盛んに行われ、地域の活性化に取り組んでいる。

高橋肇子委員（京都市地域女性連合会常任委員）

伏見でも基本は学区。その上でふれあいまつり(伏見西部、深草、醍醐)のようなイベントの場合は連携する。

伏見区は、自治連合会がない又は弱い学区があるが、そういう学区では各種団体が中心になり、複数の学区が結束して活動している。

ふれあいまつりなど、大規模なイベントは、複数学区から成るブロック単位で行うが、他のブロックには負けられないという競争意識が良い意味での刺激になっている。

また、昔は、町内会がどの世帯にどんな方がいるかを概ね把握しており、運動会や地蔵盆などのイベント時には、町内会が適任と思う方に役割を勝手に割り振り、個別に依頼して回っていた。学生の頃に、町内会から役割を頼まれると、面倒臭いと思いながらも、何となく参加しなければならない雰囲気があり、引き受けていた。

大橋定雄委員（京滋マンション管理対策協議会副代表幹事）

プラスの方向で町内が競い合うのは、いいことだと思う。

町内会が形成されているマンションは、若年世帯がいることもあり、町内対抗の体育大会で強い。

乾亨座長（立命館大学産業社会学部教授）

今までの議論を聞いていると、地域コミュニティも取組によっていろんなまとまりがあるということと、他の町内なり、学区なりに対する競争意識は、帰属意識の一つの表れであり、うまく活用できると思う。

林田静委員（市民委員（一般））

今のところ（北区）に転入して、古い人も新しい人も「町内」を大切にしていると感じる。でも、文化振興会のような学区活動をしている私たちは、「学区」の方が単位として感じる。

文化振興会は、地域のお祭りなどを各種団体に関わってもらい、開催している。広げるために、町内会にも参加してもらおうと町内会連合会に声をかけ、町会長さんにも入ってもらったら、近所に声を掛けてくれて、参加者が増えた。近所の声かけは、やはり町内。

また、学区全体のお祭り（文化振興会主催）で町費を払っていない町の子供に一等賞が当たり、賞品を渡すかどうかで議論になったことがある。

関谷有香委員（市民委員（学生））

ゼミで関わっている地域などで、「若い世代」に参加してほしい、という声はよく聞くが、私のような学生、20～30歳代の青年層、40～50歳代の壮年層などのうち、どんな年代が想定されているのか、どんな役割が期待されているのか、疑問に思うことがある。「若い世代」の心をつかむような活動が必要ではないか。

西岡正子副座長（佛教大学四条センター所長）

学生や働いている若い世代が、居住する地域で活動する例は少ないと思う。居住区での活動ではなく、私の大学（佛教大学）で見られるように、ゼミやその他のグループで地域の小学校、保育園、女性会等の社会教育団体と活動している例は多い。

乾座長

ゼミの学生を地域に参加させてもらっているが、「まちづくり委員会」など学区単位の組織には入れるが、自治会・町内会単位の組織には入りにくい。

神戸市の真野地区（阪神淡路大震災からの復興を契機に、まちづくり活動が盛んな地域）では、まちづくり組織が長屋を借りて学生がそこを拠点に活動している。ここで初めて町内会に参加して、餅つきなどの折に重宝されている。

大学やNPO等は、学区組織と一緒に「何かに取り組む」手伝いはできるが、町内会（親睦）には関わりにくい。

山本委員

現在の町内会は、昔のような人を集める力は失われてきていると思う。役員のなり手が無いのも、その現象の一つ。

高橋委員

人のつながりがなくなったのか。町内会は身近な人のつながり。今はマンション町内会にその力を感じる。

乾座長

昔の町内会が持っていた機能・役割が、現在もすべて充足できているのは、実は、共同管理が必要な共有部分があり、若年世帯が多く居住するマンションではないか。

大橋委員

50戸を下回る小規模マンションはなかなかうまくいかない。マンション町内会でなく、組として地域の町内会に参加しているところはしんどい。

昔の町内会と同等の機能を果たしているマンションには、もう一つ要件がある。管理組合と自治会組織が存在し、その双方が有効に機能していることが必要だと思う。

管理組合の設置が義務付けられる100戸以上のマンションは、周囲の町内とは別に自治会組織を設ける場合が多く、マンション独自の課題に取り組むとともに、周辺の地域との接点を模索しようとするため、良い方向に進みやすいのではないか。

自治活動がしっかりしているマンションは、「そこに住みたい」という原動力になる。

上京、中京、下京など中心部では、100戸以上の規模の用地が少ないためか、良い事例をあまり聞かない。

分譲マンション開発事業者も、管理組合の設置は苦情対策にもなるので行いが、そこから先は力を入れてくれない。

市橋尚委員（京都府建設業協会京都支部常任理事）

建設業界としても、町内会など自治会組織がない地域は、対応に困るので、自治会組織が有効に機能する状態を望む。

マンション建築時の周辺地域の住環境への被害を最小限に抑える部分だけが取り上げられやすいが、他の取組として、京都市と建設業協会は災害時の協力について協定を結んでおり、建設機械や重機を使ってもらえるようになっている。

しかし、自治会組織がないと、火災の延焼防止などの明白な理由がある場合を除いて、個人の財産を壊しても活動するか否か判断する情報が得られず、ただ現場にいるだけということになる。

災害時の要救護者名簿も、個人情報保護の壁があるので、自治会組織から任意の情報提供がない地域では、救助活動もままならないだろうと思う。

このような自治会組織の果たす準公共的な機能を、どんな単位で形成するかということが課題ではないか。

荒木陽子委員（東山区長）

行政の立場から見ると、学区を窓口にしたい。

東山区では、小中一貫校の設置を機に、学校跡地の活用方法をはじめ、地域の問題をより多くの住民が考えており、学区としてのまとまりもより強くなってきている。

大学との地域連携も進めており、区の防災訓練にも学生が多数参加してくれている。

また、地域コミュニティの基本の助け合いという観点から見ると、町内よりも更に小さい単位として、隣組という単位も考慮に入れる必要があるのではないか。社会的弱者の見守りは隣組レベルでないと難しい。

乾座長

ここまでの意見をまとめると、自治会組織等のうち、町内単位の組織と学区単位の組織では、役割が異なる。

知り合ったり支えあったり、その前提になる情報収集など土台の部分は、町内会が担っている。町内会は、実際に住んでいる住民どうしが知り合い・助け合う基本的な単位。身近なつながりをつくる機能、役割を担う。

一方で、地域の課題に取り組むのは学区レベル。大規模なイベント、行政や他の地域・団体との連携、子育て支援や高齢者の見守り活動など、一定以上の動員能力や経験・知識が必要な活動を担っている。

そこで、基礎的な単位である町内会を対象を絞った議論をもう少ししてみたい。大事な基礎単位であることは分かるが、その一方で、先程からの議論にもあるように役員のなり手もない状態である。聞きにくいことを聞くが、町内会は、今後も存続していくことが可能だろうか。

宮崎委員

一番困っていることは、役員のなり手がいないことである。

高齢者層が増加して、高齢であることを役員忌避の理由として認められない状況になっている。若年層の多いマンション世帯には、ぜひ町内会に入ってもらいたい。

マンションの管理組合の理事長に、町内会長にも就任してもらおうよう依頼しても、両方の兼任は難しいと断られることがある。

山本委員

戸建て軒数が減少してきた町内に対して、隣の町内と合併してはどうか、と持ちかけたことが何度かあるが、いつも断られる。

各町内がマンション世帯に対して行っているアンケート等では、近所付き合いをしたくないから、マンションに引っ越してきた、という世帯がかなりある。

また、町内会費を払うのは構わないが、役員をするのは勘弁してほしいという世帯が増えており、極端な場合、役員の輪番が回ってきた途端に町内会を脱退してしまう世帯もある。若い人だけでなく、高齢の方もそう。役員へ

の就任を過大な負担と感じている方が多いのではないかと思う。

大橋委員

ベースになる自治能力のある組織は、今後も必要だと思う。

マンションは、平均で月に2万円程度の管理費・積立金を納めるので、それを管理せざるを得ない面があるが、そういう管理能力がついたマンションは自治能力もできてくる。管理能力と自治能力は相関関係にあるのではないか。

マンションの話であるが、一般にも言えることだろうと思う。

西岡副座長

町内会の構成員の立場から言えば、町内会が集めた会費を使って取り組んでいる活動は見えるが、町内会から学区へ上納金を渡した後、学区がどんな用途に使っているのか分からない。

見えている町内会の活動も形骸化し、住民にとって役に立たなくなったため、町内会の必要性を感じない方が増加していると思う。単に活動への参加を求めるのではなく、参加する方に主体性を持ってもらえるような新たな仕掛けが必要だろう。

また、地域コミュニティの活性化には、地域の外部からの支援が必要だと思うが、支援が過大だと、外部に頼るようになって地域の主体性が失われるので、相談・助言、事例集の提供など、ヒントのレベルでもよいと思う。

山本委員

自治会組織が自分の恥を外部に隠したままではいけない。地域内部はもとより、他の区の自治会組織の会長同士などで、もっとこういう話をしていく必要がある。

ウ 座長のまとめ

< 論点 >

地域コミュニティには「身近につながりをつくる機能」と「何か課題に取り組む機能」と「（役所や大学など）外からの力を受け入れる窓口機能」がありそう。

は町内会でないと出来ない。 と は学区単位。

	機能・役割	組織の単位
	住民に身近なところで人のつながりを作る。	町内会
	地域課題に取り組む。一定以上の規模のイベントや事業を行う。	学区単位の組織
	行政や大学など、外部の組織との窓口 = 連携・協力	学区単位の組織

機能役割に対応した組織の単位は、町内会、学区(元学区)以外に、統合後の小学校区(スーパー学区)も含めて検討する必要がある。

町内会レベルの担い手(役員等)の不足の問題

近所付き合いの基本単位は町内会であるが、担い手不足が問題である。地域課題への取組みは学区単位の組織であり、こちらはまだ担い手がいる。学区レベルでの取組を活発化し、帰属意識やライバル心を高め、その中で町内会を活性化させる、というサイクルを考える。

そのためにも、市は学区レベルの自治力を高めるパートナーシップのあり方や助成金の出し方を工夫する必要がある。

地域で役に立つことに地域が自ら取り組む流れづくり

マンションの建物・設備管理が自治能力を育てることを見本として、地域の構成員に役に立つ事柄を見つけ、取り組んでいくように流れを作り出していく必要がある。

もう一つ、今日はあまり議論できなかったが、町内会に属していない方が被災した場合のサポートや、町費を払っていない世帯の子供への対応などは大事な論点である。

最後に、地域コミュニティの活動組織は次のいずれの類型に属するのか、また、京都市としては、どちらのタイプの組織を望むのか。

協同組合型(資金を出資し、活動に参加する人のための組織)

小さな公共団体(出資や参加の有無に関係なく、すべての居住者のための組織)

(3) 懇話会の今後の進め方について(乾座長から)

本日の議論で、大まかな論点が見えてきたと考えられるので、座長と事務局で相談のうえ、次回の懇話会において、具体的なテーマを提案できるところまで行ければ、と考えている。

今年度は、あと1回か2回の勉強会しかできないと思うが、各区・支所のまちづくり推進課長にも参加してもらい、具体的に地域の幅広い分野の実情について懇話会委員の間で情報共有したい。

参考資料1～4については、次回の勉強会で議論の材料の一つとしたい。